

9月10日(木)は下水道の日 水洗化工事はお早めに

各家庭の排水を下水道へ流すため、下水道を使用可能となった日から3年以内に水洗化工事を行う必要があります。地域環境の改善が図れるよう、早期に水洗化工事をお願いします。

水洗化工事は「守山市指定下水道工事店」でなければなりません。水洗化工事にかかる見積もりや工事の申し込みは、守山市指定下水道工事店へお願いします。

守山市指定下水道工事店の一覧は、市HPをご覧ください。



ホームページ



施設工務課

☎(582) 1128 FAX(582) 5780

木浜町地区地区計画の 変更に係る案の縦覧

都市計画法に基づき、縦覧を行います。

住民と利害関係人は、意見書を提出できます。

詳しくは、市HPをご覧ください。



ホームページ

地区計画の名称

木浜町地区地区計画

時9月1日(火)～15日(火)

所都市計画・交通政策課、速野会館、中洲会館

※市HPでも閲覧可

意見提出

9月15日(火)までに意見書に住所、氏名、電話番号を記入し、郵送(必着)、メール、ファクスまたは直接、下記へ。

※意見書の様式は不問

〒524-8585 吉身二丁目5-22

都市計画・交通政策課

☎・☎(582) 1132 FAX(582) 6947

✉toshikeikaku@city.moriyama.lg.jp

新・クルちゃんの つぶやき



工夫次第で生ごみを減らせるよ。

家庭から出るごみの調査を昨年度に実施したところ、生ごみが約31%含まれていました。生ごみは水分が多く、燃やすのにエネルギーがかかるため、環境への負担も大きくなってしまいます。

毎日の暮らしの中で、小さな工夫をして生ごみを減らしませんか。

例えば…

- ・買い物する前に冷蔵庫の中身を確認し、あるものから使うようにする。食べきれない分だけ買うと、食べ残しが減ります。
- ・野菜や果物は、皮を厚くむきすぎないようにする。
- ・野菜くずなどの生ごみは、ぎゅっとしぼって水をよく切るようにする。

ごみ減量推進課

☎・☎(584) 4692

FAX(584) 4818

ごみ分別
アプリ
配信中!



iOS版

Android版

屋外広告物 クリーンキャンペーン

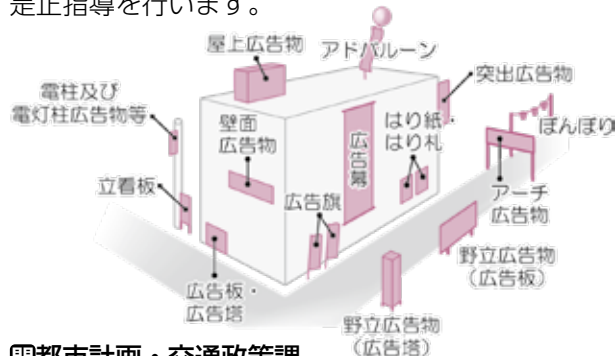
屋外広告物のルールをご存じですか

市では、広告物に大きさや高さなどの基準を設けています。広告物の表示・掲出には許可が必要な場合があります。許可を得ていないと違反広告物となります。

屋外広告物の許可申請などについて詳しくは、下記へお問い合わせください。

9月1日(火)～10日(木)は屋外広告物適正化旬間

県内で一斉に屋外広告物クリーンキャンペーンを実施します。市でもパトロールを行い、安全点検指導や、違法に設置された看板などの違反広告物の是正指導を行います。



都市計画・交通政策課

☎・☎(582) 1132 FAX(582) 6947